

「足場の組立て等作業主任者技能講習」受講資格確認表

- 実務経験は満18歳に達してからの経験のみ（足場の組立て等に従事できるのは満18歳以上）
- 大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した方の必要作業経験は2年以上

平成27年（2015年）7月1日以前に足場の組立て等の実務経験がある

